【1988 年 2 月 1 日】国民年金制度及び厚生年金保険制度の改正について（答申）
年金審議会

昭和 63 年 2 月 1 日

厚生大臣　藤本　孝雄　殿

年金審議会
会長　福武　直

国民年金制度及び厚生年金保険制度の改正について

昭和 63 年 2 月 1 日厚生省発年第 7 号をもって諮問のあった標記については、これを了承する。

なお、資金運用部頭託金利の法定制が撤廃され、すでに 1 年が経過しようとしているが、今後の深刻な年金財政を考慮した場合、政府においては保険料拠出者の意向が十分に反映されるよう、資金運用審議会の構成メンバーに拠出者代表を加えるとともに、預託金利の改定に当たっては、いたずらに市場金利に追随することなく、年金財政の安定に十分配慮して対処するよう申し添える。